

事業者排出量削減計画書

（宛先） 京都府知事		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）		令和5年9月28日					
京都府京丹後市峰山町杉谷889番地		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 京丹後市長 中山 泰 電話番号：0772-69-0001					
主たる業種	市町村機関	細分類番号	9 8 2 1				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和4年度を基準とし、令和5年度から令和7年度の3年間平均の温室効果ガス排出量を6%以上削減する。						
計画を推進するための体制	市長を本部長とする京丹後市地球温暖化対策推進本部会議において、平成25年度を基準年とする新たな実行計画の推進管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2～4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	21,056.8 トン	18,841.3 トン	18,540.5 トン	18,251.3 トン	-11.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	19,109.5 トン	18,259.7 トン	17,958.9 トン	17,669.7 トン	-6.0 パーセント	
	目標の根拠	空調・OA機器等の適正管理及び運用改善／ごみ分別による廃棄物焼却量減少／水洗化に伴うし尿処理量・汚泥焼却量の減少					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標 (令和4年度)	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	庁舎等	事業活動に伴う排出の量 (延床面積)	7,684.95	6,876.39	6,766.61	6,661.06	-11.93 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	空調・OA機器の適正管理や運用改善、デマンド監視の徹底等による電気使用量の削減。なお、原単位指標設定根拠は特記事項に記載。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		37 パーセント	37 パーセント	37 パーセント	50 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	空調・OA機器の適正管理・運用改善／デマンド監視の徹底					
	令和6年度	空調・OA機器の適正管理・運用改善／デマンド監視の徹底					
	令和7年度	空調・OA機器の適正管理・運用改善／デマンド監視の徹底					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	通勤定期券代の全額支給					
	上記の措置を採用する理由	公共交通機関の利用促進による温室効果ガス排出量の削減					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	581.6 トン	581.6 トン	581.6 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン			
合計	581.6 トン	581.6 トン	581.6 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	公的機関として地球温暖化対策に係る率先垂範による市域全体での排出削減の取組の推進／市民太陽光発電所・電気自動車充電スタンドの運営／木質バイオマスボイラーの活用／脱炭素重点対策加速化事業補助金制度の運用／市域の自然環境資源を活用した環境教育及び啓発の実施など						
特記事項	1. 本市の対象施設には、多様かつ多数の施設（消防署・病院・廃棄物処理・上下水道・温泉・観光・公園など）が含まれるため、原単位当たりの排出量算定においては、1施設当たりの職員数が多く、取組の指示が及びやすい6庁舎及び総合福祉センターの7施設の数値を原単位の指標として用いる。 2. 再生可能エネルギー導入実績						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。  
 5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。